

第二期中期目標期間(平成30年度～令和5年度)

公立大学法人尾道市立大学 業務の実績に関する評価結果 (案)

令和 6 年 7 月
尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(５０音順、敬称略)

分野	氏名	現職	備考
財務	瀬戸 務	瀬戸務税理士事務所	
大学運営	高垣 孝久	尾道商工会議所常議員 商業委員会委員長	
地域貢献	豊田 雅子	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	
教育研究	◎萩原 泰治	岡山商科大学経済学部教授	
教育研究	藤井 保	学校法人広島女学院 監事	

◎委員長

1 評価の方法について

評価の基本方法

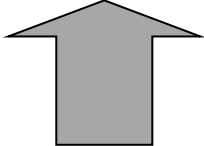
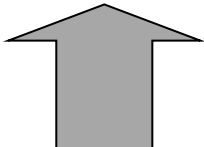
- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 取組み状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。

- (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
- (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み
- (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み
- (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み
- (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み
- (6) その他必要と認められる事項

- 「項目別評価」は「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期目標の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。

《全体評価》  《大項目評価》  《小項目評価》	【小項目評価】 評点 4 中期目標を上回って実施している。 3 中期目標を順調に実施している。 (達成度が概ね9割以上) 2 中期目標を十分に実施していない。 (達成度が概ね6割以上9割未満) 1 中期目標を大幅に下回っている。 (達成度が6割未満)	【大項目評価】 評点 S 特筆すべき進行状況にある。 (評価委員会が特に認める場合) A 中期目標を順調に実施している。 (全て3以上) B 中期目標を概ね順調に実施している。 (3以上の割合が9割以上) C 中期目標がやや遅れている。 (3以上の割合が9割未満) D 重大な改善事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)
---	---	---

- 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
- 今回の中期目標の結果が第三期の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

(1) 総合的な評価

平成24年4月に公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置及び運営の主体となっている。

平成30年度から令和5年度までの中期目標の実施に当たり、その達成状況に基づき、教育、研究、地域貢献、国際交流及び自己点検・評価の各分野における重点取り組み項目を明確にし、各中期目標による個別の課題解決に向け、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ結果、概ね順調に実施することができている。

第二期中期目標期間の業務実績については、6つの大項目のうち5全項目がA評価（中期目標を順調に実施している。）、1項目がC評価（中期目標がやや遅れている。）となっている。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 * 評価1の項目なし		
第3 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (6)	3 (27)	2 (0)
第4 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (1)	3 (3)	2 (0)
第5 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (0)	3 (3)	2 (0)
第6 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (0)	3 (3)	2 (10)
第7 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	4 (0)	3 (3)	2 (0)
第8 その他業務に関すること	S	A	B	C	D	4 (0)	3 (3)	2 (0)

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

- ① 令和4年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの全面的な見直しと、3ポリシーとの整合性を踏まえたカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、学内外への周知を図った。令和元年度に科目ナンバリングを整備し、併せてナンバリングコードとカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーとの関連性を明確にした。
- ② 専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするために、「リメディアル数学」を開講し、「基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」を設定し、学生の数学力に応じた指導を行なった。
- ③ 文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」令和6年度申請に向けて、「数理・データサイエンス・AI入門」を開講した。
- ④ 地域の歴史や文化への理解を深めるため、「尾道学入門」をより専門的、より地域と密着した授業となるよう改善を図った。
- ⑤ 令和5年度から学務システムに「学修ポートフォリオ」を導入し、ディプロマ・ポリシーに即した学修状況の可視化を行った。
- ⑥ インターンシップを国の方針に基づく「三省合意」の取組みに移行し、産学連携による人材育成として有効な課題解決型のインターンシップ・プログラムを構築した。
- ⑦ 経済情報研究科において、早期履修制度の創設、及び秋入学制度を設け、国立嘉義大学とのダブルディグリー学生の受け入れ協定を結ぶ等、優秀な院生を受け入れられる制度を設計した。

(イ) 研究の質の向上

- ① 教員の個人研究・共同研究を推進するための環境を整備し、講演会等の継続的实施により科学研究費補助金申請率向上に取り組んだ。
- ② 各学科の要望を踏まえ、外部の科研費添削サービスを導入するなど採択率向上に向けた取組みを行った。

(ウ) 学生への支援

- ① 自己点検・評価委員会において、授業評価アンケートの内容を学生目線での質問項目を増やす等の工夫を行い、学生の不安や不満の把握に努めた。併せて、教員から学生への返信を可能にするシステム更新を行った。
- ② 教職員向けに日本学生支援機構によるオンラインセミナー受講の実施や学内研修会を開催し、障害学生修学支援に必要な知識を深め、合理的配慮について学ぶ機会を提供した。
- ③ ピアサポート体制構築のために、学長裁量教育研究費の申請を行い、ピアサポート制度運用の実践研究を進めた。
- ④ 令和3年度にハラスメント相談の流れをわかりやすくした改訂版ハラスメント防止マニュアルを作成し、学内に配布した。また、令和4年度の法令改正等に伴い、学内のハラスメント防止関連規程の見直し、及び必要な改正を行い、学生・教職員向けのハラスメント防止研修会を実施した。
- ⑤ 平成30年度から経済的理由により授業料納付が困難かつ学業成績が良好な学生に対する本学独自の授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図った。
- ⑥ 授業料、入学料減免に関する規程を整備し、支援対象となる機関要件の確認を受け、令和2年度から修学支援制度を施行した。書面及びポータルサイト等により学生等への周知を行い、制度の利用を促進した。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

- ① コロナ期間中、対面開催が出来なかった公開講座について、ケーブルテレビ放映や YouTube 等を利用し、継続的に地域に還元を行った。
- ② 地元企業と「水産塩干物製造における異物選別」の共同研究の実施や、地域総合センター共催による「第2回尾道でのひら怪談」（怪談小説コンテスト）の作品募集を行う等、地域との関りを深めるイベントを行った。

(イ) 国際交流

- ① 令和2年8月に宿舎「フェルマータ宮の前」が竣工し、本学留学生の住環境を改善した。
- ② 活動実績の定期報告を義務付けた「留学生サポーター制度」を定着させ、センター主催行事などにより留学生と日本人学生との日常的コミュニケーションの機会を確保した。

ウ 業務運営の改善及び効率化

- ① 委員会やプロジェクトチームを設け、入試改革や新たな教育プログラムの開発等について、課題解決に取り組んだ。
- ② 各部局が連携し、新型コロナウイルス感染症防止対策等に対応したオンライン授業やオンラインミーティング、テレワーク等を実施し、業務の適正化と効率化に取り組んだ。

エ 財務内容の改善

- ① 経費節減を図ると共に、新型コロナウイルス感染症対策に対応する経費、設備更新及び新図書館建設に向けた関連経費等予算の重点化及び戦略的活用に取り組んだ。
- ② Teams 上専用チャンネルにおける情報の集約や、過去の採択申請書を各教員が閲覧できるスペースを設けるなどの環境を整え、競争的資金申請数の増加や採択率の向上に努めた。
- ③ 日本文学科にファカルティラウンジを設置し、教員が科学研究費申請に係る情報交換等を行うための環境整備を行った。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

- ① Web サイトの刷新や、大学案内や尾大通信への QR コードの掲載、学科紹介や学生生活紹介動画の継続的な作成・発信を行い、ケーブルテレビやラジオ放送を通じた地域への情報発信等、多面的にメディアの活用を展開した。
- ② 学友会、尾道警察署、久山田町内会とともに、「交通安全啓発活動」「献血推進活動」等の社会貢献活動についても毎年度実施した。
- ④ 令和5年度に Web サイトのクラブ・サークル紹介ページの様式を統一する全面的な更新を行い、活動内容の適切な広報に努めた。

カ その他業務運営

- ① D 棟空調設備、C 棟トイレの洋式化等全面改修、電話設備、ICT 関連機器類等の更新を行い、教育研究環境の維持充実を図った
- ② 新図書館建設について向け、設計書を作成し、第三期中期計画期間での竣工に向けて取り組んでいる。

- ③ コロナ禍において、学外研修及び学内における対面研修に加え、オンライン研修を充実し、教職員の能力向上に取り組んだ。
- ④ 過重労働防止のため、給与及び賞与支給日におけるノー残業デーを開始し、全教職員の5日以上の年次有給休暇取得を徹底した。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

- ① 美術学科において、社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶための本学独自の教養科目の充実について、実現に向けた検討と取組みが求められる。
- ② 日本文学研究科において、広報活動が院進学者への志願者増加に直結しなかった要因を検討し、増加に繋がる具体的な取組みが求められる。

イ 研究の質の向上

- ① ほぼ横ばいで推移している科学研究費補助金の申請率・申請者数について、一層の情報収集と科研費添削サービス利用の充実等による採択率向上の取組みが求められる。

ウ 業務運営の改善及び効率化

- ① 教学 IR データ収集のための卒業生アンケートについて、回収方法や実施時期の検討を行うなど回答率増加への取組みが求められる。

3 項目評価

第3 教育研究等の質の向上

評価結果 **A 中期目標を順調に実施している。**

評価対象項目の合計33項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	19	0	0	14	5
研究の質の向上に関する目標	4	0	0	4	0
学生の支援に関する目標	10	0	0	9	1
合計	33	0	0	27	6

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 時代の変化や学術の進展を反映するようカリキュラムを見直し、既存科目の開講時期の移動や閉講、科目新設を行うなど、質の高い教育課程を編成していると評価できる。

イ 科目ナンバリングを導入し、シラバス、『学生便覧』に掲載するなど、より体系的な教育を展開したことは評価できる。

ウ 積極的にアクティブ・ラーニング的手法を活用した授業を計画・実施できたことは評価できる。

エ リメディアル教育として、基礎数学Ⅰ（再履修クラス）」の設定や、推薦入試の合格者向けの数学課題**による**学習実施等、

学生の数学力に応じた指導を行なったことは評価できる。

オ GPA や履修状況、出席情報等を活用した要対応学生の早期把握や、ピアサポート制度や医務室との連携による体制の整理を行ったことは評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア 「尾道学入門」等において、三学科の各教員がフィールドワークを実施するなかで、三学科の学生が地域の現状や課題についてともに学び、互いに議論する場を設けたことは評価できる。

イ コロナ禍で制限がある中、オンラインツールの活用や講義の再編成に取組み、状況の変化に応じて一般市民に開放する等、地域密着型の授業を行ったことは評価できる。

ウ 経済情報学部と国立嘉義大学におけるダブルディグリープログラムを学部・大学院で充実強化し、学部において双方向の学位取得も可能になったことは評価できる。

エ クォーター制導入等の各種の検討や、ネイティブ教員の採用、TOEIC Bridge を活用したアドバンストクラスの創設等により英語教育の改善を図ったことは評価できる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 経済情報学科において、ガイドラインに基づき、公正な成績評価を行う体制を確立し、適切に運用できていることは評価できる。

イ 令和5年度から「学修ポートフォリオ」を導入し、ディプロマ・ポリシーに即した学修状況の可視化を行ったことは評価できる。

ウ 「三省合意」のインターンシップ・プログラムの構築により、学生の職業観・職業意識を育成させ、適切な職業選択の促進に繋がったつながったことは評価できる。

(4) 教育力の向上

ア 教員対象のファカルティ・ディベロップメント活動（講演会・研修会）を実施し、教員個々の教育力の向上、教育の質向上に努めたことは評価できる。

イ 自己評価カルテを運用した学生自身の学修の振り返りを継続させるとともに、学修ポートフォリオの整備、活用により、自主学修の促進に繋げていただきたい。

(5) 学生の受入れ

ア 3ポリシーの文言整理やカリキュラムツリーによる視覚化を行い、高校・一般向けに分かりやすくしたことは評価できる。

イ 大学案内やWeb サイト、進路説明会等を通じて、3ポリシーを始めとする本学の教育研究活動の指針及び求める学生像等を発信し、認知度の向上に努めたことは評価できる。

ウ Instagram やLINE の公式アカウントの開設、コロナ禍に対応したオンラインコンテンツの充実等、多様な形式で情報提供が構築できたことは評価できる。

エ 令和7年度に変更される共通テストの情報収集と協議を行い、選択科目の選定や加点枠の新設、出題範囲の発表等の入試制度の見直しを行ったことは評価できる。

オ 地元の高校へのチラシ送付や、大学ホームページやFacebook 等の SNS を通じた高校生への公開講座の案内等、参加者増加に繋がる効果的な広報活動を行っていることは評価できる。

(6) 大学院教育

ア 経済情報研究科において、早期履修制度の創設や秋入学制度を設け、国立嘉義大学とのダブルディグリー学生の受け入れ協定を結ぶ等、優秀な院生を受け入れられる制度を設計したことは評価できる。

イ 美術研究科において、指導計画の見直しを行い、持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指すカリキュラムをより充実させたことは評価できる。

ウ 美術研究科において、内部進学者増加のため、学部・大学院一貫教育プログラムを整備したことは評価できる。日本文学研究科の学部・院一貫教育プログラムの実現に向けて、検討していただきたい。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

- ア 学長裁量教育研究費を活用した共同研究を継続的に実施し、学内・学科内の共同研究については一定の成果をあげたことは評価できる。
- イ 日本文学科のファカルティラウンジ設置により、情報交換の場や研究会の場を設けるだけでなく意見交換の場としても活用できたことは評価できる。
- ウ 公開研究会や公開講座、Web サイトにおいて各教員の研究内容を紹介するコンテンツを開設する等、幅広い形で研究成果を地域に還元したことは評価できる。

(2) 研究の実施体制

- ア 科学研究費補助金の申請に関わる制度変更や、外部資金情報の教員間での共有、**科研費申請書に係る外部の科研費**添削サービスの導入等、補助金の申請・獲得率の増加に取り組んだことは評価できる。
- イ サバティカル制度について、国内大学での研究も可能であることを確認し、利用しやすい体制を整えたことは評価できる。
- ウ 学長裁量教育研究費の利用促進のため周知方法等を工夫して広報に努め、採択件数が57件となったことは評価できる。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

- ア ポートフォリオ・自己評価カルテにより学生自身の自己分析や学修の振り返りの機会を設けていることは評価できる。
- イ 授業評価アンケートの継続により、学生の不安や不満の把握に努め、学生支援に繋げていただきたい。
- ウ 出席状況の把握による要対応学生の早期発見とコース内・学科内での情報共有に努め、医務室やカウンセラー等と連携し、学生対応にあたったことは評価できる。
- エ 教職員やサポート学生向けの障害学生修学支援に関する研修を実施し、ピアサポート体制を構築したことは評価できる。

(2) 学生生活の支援

- ア 学生生活実態調査を定期的に実施し、課題が判明した学生の“食”について、大規模な食料品の配布を行う等の改善策を

講じたことは評価できる。

イ カウンセラーを増員し、学生相談を支援する体制を強化整備したことは評価できる。

ウ 様々な企業との情報交換の機会や、個別のキャリア相談等の実施など、自主的な進路選択を行うための情報提供や、アドバイスのにも努めたことは評価できる。

(3) キャリア形成の支援

ア 簿記やMOS資格等、幅広い業界で実用的な資格の課外講座を実施し、社会人基礎力の育成に努めたことは評価できる。

イ 企業との連携によるセミナーをオンライン及び対面式で開催し、学生への情報発信や職業観や勤労観の育成を図ったことは評価できる。

ウ 卒業生の進路のデータベース化や、ロールモデルとなりうる卒業生の状況のを随時把握や、並びに企業訪問や人事担当者の来学時に来訪の際の情報交換を行うなど、キャリア形成の支援に役立つ情報の整備と共有化に努めたことは評価できる。

(4) 経済的支援

ア 奨学金制度の積極的な周知・指導や、大学独自の授業料減免制度を拡充し、学生への経済的支援の充実を図ったことは評価できる。

イ 大学等における修学の支援に関する法律等の制定を踏まえ、授業料、入学料減免に関する規程を整備し、支援対象となる機関要件の確認を受け、学生への経済的支援の充実を図ったことは評価できる。

第4 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 **A 中期目標を順調に実施している。**

評価対象項目の合計4項目のうち、3又は4の割合が100%であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	2	0	0	1	1
国際交流に関する目標	2	0	0	2	0
合計	4	0	0	3	1

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

ア コロナ禍における公開講座のケーブルテレビ放映やYouTubeの利用などにより、継続的に地域への還元を行ったことは評価できる。

イ 地元企業との共同研究をの実施し、地域課題に取り組んだことは評価できる。

(2) 地域への学習機会の提供

ア 公開講座の開催や、各学科教員研究室主催による各種講座の実施など、地域との交流を図ったことは評価できる。

イ 情報処理研究センターにおいて、第二期中期計画期間中に各種講座等を開催し、内部向け講習会以外は一般公開として広く参加者を募ったことは評価できる。

2 国際交流に関する目標

(1) グローバル化の推進

- ア 国立嘉義大学に編入学するためのダブルディグリープログラムを改訂し、経済情報学科から令和5年9月に最初の1人を送り出したことは評価できる。
- イ 宿舎「フェルマータ宮の前」が竣工し、本学留学生の住環境が改善したことは評価できる。
- ウ 「留学生サポーター制度」の定着により、留学生と日本人学生との日常的コミュニケーションの機会が確保されており、国際交流センターの機能が発揮されている。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 **A 中期目標を順調に実施している。**

評価対象項目の3項目のうち、3以上の割合が100%であることから大項目評価としては**A**評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	3	0	0	3	0

【特記事項】

（1）教育研究組織の充実

ア 3ポリシーとカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーとの関連性・整合性等についての検証を行い、改善を行っていることは評価できる。

イ 点検評価ポートフォリオを**もとに**各学科・各部局にて改善方法等の検討を依頼し、教学マネジメントを系統的に整理検証したことは評価できる。

（2）業績評価制度の確立

ア 自己評価を踏まえた業績評価を、翌年度以降の目標・課題に反映させて課題解決等に取り組ませる**と**ともに、研究費の**配
分配当**及び表彰等**に活用おいて**したことは評価できる。

（3）事務処理の改善・効率化

ア 重点取り組み項目について、委員会やプロジェクトチームを設け、各部局が連携して業務の適正化と効率化に取り組んだことは評価できる。

第6 財務内容の改善に関する目標

評価結果 **C-A** 中期目標がやや遅れている。中期目標を順調に実施している。

評価対象項目の3項目のうち、3以上の割合が90%未満であることから大項目評価としてはC評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	4-3	0	1-0	3	0

【特記事項】

1 財務内容の改善に関する目標

(1) 資源の適正配分

ア 経費節減を図るとともに、第二期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図ったことは評価できる。

(2) 外部資金等の獲得

ア 日本文学科へのファカルティラウンジの設置や、外部委託による科研費申請書類添削サービスの実施など、科学研究費申請に係る支援を組織的にを行い、採択率の向上に取り組んでいることは評価できる。

第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 **A 中期目標を順調に実施している。**

評価対象項目の合計3項目のうち、3以上の割合が100%であることから大項目評価としては**A**評価と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	3	0	0	3	0

【特記事項】

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

（1）自己点検・評価の充実

ア 年度ごとに策定する計画及び実績の自己点検・評価を実施し、評価結果を業務改善に結びつけていることは評価できる。

（2）情報公開の推進

ア 尾大通信等の記事の執筆、オープンキャンパスでのプレゼンテーション等の学生が主体となった情報発信等により、効果的な発信となっていることは評価できる。

第8 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 **A 中期目標を順調に実施している。**

評価対象項目の合計3項目のうち、3以上の割合が100%であることから大項目評価としては**A**評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	3	0	0	3	0

【特記事項】

1 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と活用

ア 策定されたキャンパス整備計画に基づき、計画的な整備・改修が行われ、教育研究環境の維持充実が図られていることは評価できる。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

ア 機械作業職場に、労働安全衛生法第14条に基づく「作業主任者」を配置し、事故等の未然防止に取り組んでいることは評価できる。

イ 継続的にコンプライアンス研修・研究倫理教育研修会を実施し、教職員のコンプライアンスの徹底や能力向上に努めたことは評価できる。